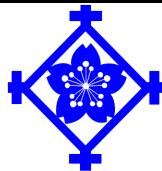


大井小だより

亀岡市立大井小学校



2学期末号

令和7年
12月24日発行



2学期の終わりに

保護者の皆様や地域の皆様のお力添えをいただき、本日2学期を終了いたしました。本校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

2学期は、運動会や音楽発表会などの行事のほかに、ゲストティーチャーにお越しいただいての学習や体験学習が多くありました。そして、それらをとおして、子どもたちは大きく成長してきました。今までできなかったことができるようになったり、できるまで根気強く練習を重ねることができるようになりますなど、子どもたちの姿に変化が見られました。様々なことを行い、振り返る中で、自分自身のことを客観視できる力も身につけています。

先日、5年生が学年集会で2学期を振り返り、成果を5段階で表現していました。「5」と評価した人はいなかったのですが、「4」の人は多くいました。「4」とした理由は、「今までできなかったことが、できるようになった。」「いろいろな行事を通して力を合わせることができた。」などが理由でした。一方、「2」と評価した人も多くいました。その理由は、「できるようになったこともあるけれど、授業中にちょっとザワザワすることもあるから、そこをもう少し頑張りたい。」「ベル着ベル準ができるようになってきたけど、みんなできるようにしたほうがよい」などでした。「2」の評価は、決してだめだったということではなく、今に満足せず、もっと高みを目指したいというもので、その評価を聞いて、「確かに！」と思った人も多くいました。

こうして、子どもたちは様々な体験と振り返りを繰り返し、自分の力を客観視できるようになるとともに、もっと高みを目指そうと努力を重ねていくことができるようになります。そして、それは友達と一緒に培っていくことで深まっていきます。できたからよい、できなかったからだめなのではなく、そのどちらにも次への力が秘められているのです。それを次につないでいくのは、ほかの誰でもなく自分自身なのだと思います。

明日から冬休みに入ります。冬休みだからこそできる体験も多くあります。ぜひ、この機会を大切にし、楽しく有意義な冬休みを過ごしてほしいと思います。

皆様そろってよい年をお迎えください…

校長 松村 正美

【大井小学校のきまり『大井っ子の生活』】

☆冬休みを安全に過ごすために、もう一度確認しましょう☆

- ・学校へ自転車で来た時は、門の近くの決められた場所に置き、鍵をかけよう。
- ・放課後でも学校へはお菓子など、持てこないようにしよう。
- ・自転車は交通ルールを守って乗ろう。(1・2年生は自転車で国道をこえない。)
- ・子どもだけで校区外に出かけないようにしよう。

校区（東）フレッシュバザールまで （西）金岐山のふもとまで
(南) 南桑中学校まで (北) 花ノ木医療福祉センターまで

- ・帰宅時刻を守ろう。

4月～10月15日 午後6時までには帰宅するように

10月16日～3月 午後5時までには帰宅するように

1月の主な予定

7日（水）	B4校時 12:25下校 始業式
8日（木）	B4校時 12:25下校 市学力テスト（算数）
9日（金）	B4校時 13:15下校 給食開始 書初め展 市学力テスト（国語）
13日（火）	身体測定（大井、4、5、6年） 書初め展
14日（水）	身体測定（1、2、3年） 児童委員会
16日（金）	スクールカウンセラー来校日
28日（水）	集会 クラブ（3年生見学）
30日（金）	B校時授業（1年14:00下校、2～6年14:50下校）

練習の成果を発揮した、音楽発表会！



12月5日（金）に延期になっていた音楽発表会がありました。発表会に向けて子どもたちは授業中はもちろん、休み時間やご家庭でも練習に取り組んできました。音楽発表会当日は、少し緊張しながらも、練習の成果



を発揮し、すばらしい発表をすることができました。平日開催になりましたが、たくさん見に来ていただきありがとうございました。



6年生 狂言を学ぶ

12月4日（木）に6年生が五笑会の方々にゲストティーチャーに来ていただき、狂言について学習しました。国語の教科書に「柿山伏」が載っていて学習しており、さらに学びを深めようと狂言体験学習を実施しました。笑い方や泣き方、動き方等を教えてもらい、実際にやりながら楽しく学習することができました。

4年生 車いすバスケットボールを体験！

12月2日（火）に4年生が車いすバスケットボールの体験学習をしました。4年生は総合的な学習の時間に福祉学習に取り組んできています。実際に車いすに乗って試合をしたり、その様子を見たりする中で、たくさんのことを感じ、学ぶことができました。



《お知らせ》

○学校の活動を停止する日の期間（12/27～1/4）は、学校の電話が通じませんので、ご用の際は、亀岡市役所（教育委員会） 22-3131（代表）にお電話下さい。